

第3次都留市行財政改革実施計画 平成16年度現在進捗状況54%

## 行政評価で6事業休廃止

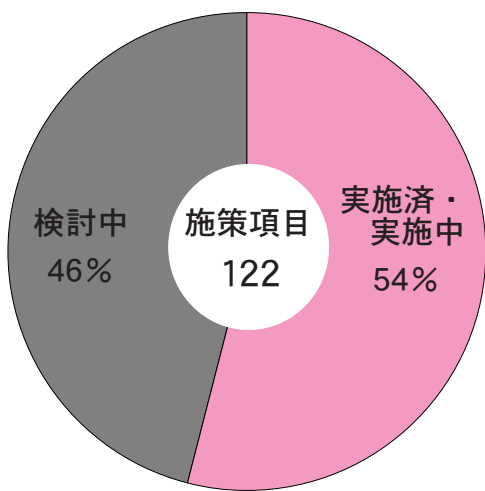
この実施計画は、行政改革の基本的な方向を示した「第3次都留市行政改革大綱」を指針として策定したものです。また、新たな行政需要や厳しい財政状況、さらには地方分権の進捗に的確に対応するため、行政改革の具体的方策について、目標年度を定め計画的に進めるものです。

16年度の状況は、122項目を実施項目として定め、その内54%にあたる66項目が実施済・実施中で、46%にあたる56項目が検討中となっています。

この計画で実施した施策の主な内容については、下記のとおりとなっています。また詳細については、市のホームページで公開するとともに、情報公開窓口(総務課)、政策形成課、各地域コミュニティセンターで縦覧できますのでご覧ください。

問合先 政策形成課 企画担当

行財政改革進捗率



### 実施した施策(抜粋)

#### 1 協働のまちづくりの推進 (地方分権の推進)

○政策形成段階からの市民参加手法の導入  
市の基本的な施策の策定にあたり、広く市民の意見を求めるため、都留市都市計画マスタープラン外2件について、パブリック・コメント制度を実施しました。

○協働のまちづくり推進事業の拡大  
協働のまちづくり推進事業を全域へ拡大し、地域の特性を活かし、市民と行政との協働型のまちづくりを推進しました。

宝・盛里・開地地区に協働のまちづくり推進会設立準備会を設立しました。(平成17年6月に宝・盛里地区で設立総会)

○行政評価システムの導入  
市民満足度の高い行政サービスの提供を図るため、行政評価システムを導入しました。各担当5事業を選定し、全206事業事業について実施しました。(重点化15、見直し46、統合2、休廃止6、現状維持137)

#### 2 情報化の推進

○申請書等ダウンロードサービスの充実  
戸籍関係証明書、住民票、

印鑑登録証明書、公図証明書交付・閲覧などホームページからのダウンロードを充実しました。

○地域コミュニティセンターの住民票交付オンライン化  
各地域コミュニティセンターでの住民票等の発行をオンライン化し、発行時間の短縮、市役所窓口の事務の効率化を図りました。

#### 3 行財政システムの簡素化・効率化

○市が行っている団体の事務の見直し  
外郭団体の事務局や事務の一部を市で行っているものについて、団体の育成に努めつつ、市民と行政の役割分担の視点から団体への事務移管に向けた計画を作成し、段階的に移管に向けて取り組みました。(NPO法人都留市体育協会設立に伴う、体育協会関係事務の移管。)

○水道使用料事務と下水道使用料事務の一元化  
ITを活用して、下水道の使用料に関する事務を、水道使用料に関する事務に一元化し、事務の簡素・効率化を図りました。

## 実施項目の進捗状況

	具体的方策	項目数	実施済・実施中	検討中	未検討
1	協働のまちづくりの推進(地方分権の推進)	21	15	6	0
2	情報化の推進	21	12	9	0
3	行財政システムの簡素化・効率化	18	11	7	0
4	定員管理と給与等の適正化	9	6	3	0
5	人材育成と職員の資質向上	10	5	5	0
6	財政の健全化	28	10	18	0
7	公共施設の設置及び管理運営	9	4	5	0
8	広域行政の推進	3	1	2	0
9	地方議会について	3	2	1	0
	計	122	66	56	0
	構成比	100%	54%	46%	0%

### 4 定員管理と給与等の適正化

#### ○職員定員数の適正化

事務事業の見直し、民間委託の推進、組織のスクラップ・アンド・ビルドなどにより人員削減を図るとともに、適正配置による職員一人当たりにおける業務量の平準化を図りました。

#### ○旅費制度の改正

交通事情の変化や社会変化に対応し、簡素で合理的な制度に改正し、旅費経費削減を図るため、県内出張の日当廃止を実施しました。

### 6 財政の健全化

#### ○庁内公用車のリース化

購入時の初期投資コスト、保守管理コストの低減、管理事務の簡素化を図るため、庁内公用車のリース方式を導入しました。

#### ○遊休公有地の有効利用、処分の推進

未利用遊休公有地の情報を市民に提供し、処分を推進するとともに、処分不能な土地は、市民に開放の上、市民の美化活動などにより維持管理経費の削減を図りました。

#### ○開館時間の延長や休館日の見直し

市民にとって利用しやすい公共施設とするため、情報未来館、市立図書館、大学図書館について、費用対効果を考慮する中で、開館時間の延長や祝日開館を行いました。

### 8 広域行政の推進

#### ○事務の共同処理の推進

山梨県市町村総合事務組合を設立し、印鑑登録証明書、住民票の写し、所得証明書、土地・家屋証明、納税証明書、の6業務の電子申請システムの共同開発を図っています。

### 5 人材育成と職員の資質向上

#### ○職員提案制度の確立

職員の意識改革を促すとともに、市民サービス・事務効率の向上などを図るため、職員提案制度を導入しました。

#### ○特定分野での専門職の育成・確保

複雑化・多様化する行政分野の円滑な推進のため、幅広い視野を持つ高度な専門知識・技能を有した職員の確保に努めました。

### 7 公共施設の設置及び管理運営

#### ○ユニバーサルデザインの推進

だれもが利用しやすいようなデザイン(ユニバーサルデザイン)を推進するための指針を定め、施設整備面だけでなく案内などの表示にも可能な限り取り入れられました。また「もの」だけでなく、「まごころ」の面においてもユニバーサルデザインの理念を推進しました。

### 9 地方議会について

#### ○議会議事録のホームページ公開

行政情報を提供し、市民参加の充実を図るため、検索機能も設けた議会の会議録をホームページに公開しました。